

栃木県結核・感染症発生動向調査情報

(サーベイランス)

平成 28 年 5 月(週報第18週～第21週(5/2～5/29)集計の感染症発生動向調査情報に関する「栃木県結核・感染症サーベイランス委員会」の解析評価結果は次のとおりです。







1 感染症解析情報 {5月は4週間、前月4月は4週間、前年5月は5週間での比較となります。}

(1)概況

ア. 5月の報告数は次のとおりです。全数(1～5類)把握疾病は**37件**(4月は**41件**)でした。

定点把握疾病のうち週報疾病(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、基幹定点の週報)は**1,524件**(定点あたり**8.93件/週**)であり、4月の**2,167件**(定点あたり**10.45件/週**)と比較し、週あたり**0.85倍**とやや低い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。(定点把握週報疾病)

疾病名	報告数	前月との比較(週あたり比)	前年同月との比較(週あたり比)
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	416件 (週あたり平均104.00件)	 (1.34倍) 前月は311件 (週あたり平均77.75件)	 (0.89倍) 前年同月は583件 (週あたり平均116.60件)
伝染性紅斑	185件 (週あたり平均46.25件)	 (1.93倍) 前月は96件 (週あたり平均24.00件)	 (1.17倍) 前年同月は198件 (週あたり平均39.60件)
流行性耳下腺炎	121件 (週あたり平均30.25件)	 (1.27倍) 前月は95件 (週あたり平均23.75件)	 (1.96倍) 前年同月は77件 (週あたり平均15.40件)

- ① **A群溶血性レンサ球菌咽頭炎**は、前月に比べ報告数が1.34倍とかなり高い水準で推移しています。前年同月と比べると、報告数で0.89倍とやや低い水準で推移しています。全国的には、過去5年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。
- ② **伝染性紅斑**は、前月に比べ報告数が1.93倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同月に比べると、報告数で1.17倍とやや高い水準で推移しています。全国的には、過去5年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。
- ③ **流行性耳下腺炎**は、前月に比べ報告数が1.27倍とかなり高い水準で推移しています。前年同月に比べると、報告数で1.96倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去5年間の同時期と比較して、やや高い水準で推移しています。

(2)全数(1～5類)把握疾病情報(全国)

ア. 1類、2類及び3類疾病

結核1,737件(4月1,886件)、細菌性赤痢7件(4月6件)、

腸管出血性大腸菌感染症128件(4月75件)、腸チフス5件(4月4件)、パラチフス3件(4月2件)の報告がありました。

他の疾病の報告はありませんでした。

イ. 4類・5類(上位6疾病)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	305	303
2	侵襲性肺炎球菌感染症	266	251
3	レジオネラ症	111	74
4	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	95	101
5	アメーバ赤痢	70	94
6	後天性免疫不全症候群	69	117

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計37件)

結核18件、細菌性赤痢1件、腸管出血性大腸菌感染症3件、E型肝炎2件、レジオネラ症3件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症1件、急性脳炎1件、クリプトスポリジウム症1件、後天性免疫不全症候群2件、侵襲性肺炎球菌感染症3件、梅毒1件、播種性クリプトコックス症1件

2 疾病の予防解説

伝染性紅斑（りんご病）の解説です。

伝染性紅斑は、感染症法に基づく5類感染症定点把握疾患です。

栃木県における定点あたりの報告数は第19週（5月9日（月）～5月15日（日））の0.77から第20週（5月16日（月）～5月22日（日））の1.15と1.5倍に大幅に増加し、第21週（5月23日（月）～5月29日（日））も1.21であり、例年より多い状態となっています。昨年度は年間を通じて報告がありました。4月から報告数が増加し7月にピークが確認されました。

これからの時期に増加する傾向にあるため今後の発生動向に注意するとともに、感染予防のため手洗いを心がけましょう。

疾病名	伝染性紅斑
疾病の特徴や症状	<p>ヒトパルボウイルス B19 に感染することで引き起こされる、頬に出現する蝶翼状の紅斑が特徴的な小児を中心としてみられる流行性発しん疾患です。両頬がりんごのように赤くなることから「りんご病」とも呼ばれています。</p> <p>感染経路は飛沫または接触感染で、症状が現れない場合もありますが、感染後約1週間で軽い感冒様症状や、特に成人では関節痛が見られることがあります。感染後10～20日で頬に赤い発しんが現れ、続いて腕や太腿に網目状の発しんが広がり、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。</p> <p>慢性貧血症の方が感染すると重症化したり、妊婦が感染すると流産することがあります。発しん出現時期を迎えて伝染性紅斑と診断された時点で、既に周囲への感染性はほとんどないといわれています。</p> <p>治療法は対症療法のみです。</p>
疾病の予防対策など	<ul style="list-style-type: none">・普段から感染予防のため、手洗いを心がけましょう。・伝染性紅斑を予防するワクチンはありません。

国立感染症研究所 伝染性紅斑とはより

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/443-5th-disease.html>

※予防解説は一般的なことについて記載していますので、不安な点については主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、5月に県内で発生した警報および注意報は次のとおりです。（※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき（およそ上位1%以内）に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点あたりの基準値が定められたものです。）

	第18週 (5/2～5/8)	第19週 (5/9～5/15)	第20週 (5/16～5/22)	第21週 (5/23～5/29)
伝染性紅斑			【警報】 県北	【警報】 県北

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。